

交渉情報	NO.147	郵便事業会社信越支社 集配部
JP労組 信越地方本部	2012年6月4日	添付資料:4枚

班長時間の取得状況等調査について

郵便事業会社信越支社集配部は、本日（6月4日）「班長時間の取得状況等調査」について地方本部に説明してきました。

標記概要については、中央交渉情報郵便事業第157号で周知済ですが、信越における調査実施支店の対象班が確定したとして、情報提供がありました。

これは、小集団マネジメントを円滑に進めていくために、要となる班長が班長事務を行うため必要な時間を取得できているか、また、必要な時間を取得できていない場合は、その要因と今後の対応を調査するものであり、導入にあたりJP労組が環境整備を求めているものです。

対象とした班の「ビジネス地域」は企業・事業所の多い班、「住宅地域」はほぼ一般家庭の班、「集配センター」は比較的規模の大きなセンターであり、現在、班長時間が取得できている班とできていない班を抽出しています。

調査期間は、平成24年6月11日（土）から6月16日（土）とし、別紙様式で報告が求められています。

なお、「2 班長事務の内容等」で、「毎日行なっている事務内容」は1日平均の実績時間と必要時間、「週単位・月単位等で行なっている事務内容」は1か月平均の実績時間と必要時間を記載します。記載項目以外の事務内容について、例えば「勤務指定表の作成」などは、自ら追記するとしています。調査用紙だけでは分かりづらいため、支店へは注釈を付けて指示するとしました。

基本的には班長が状況を記入し、管理者等がアドバイスを行ない作成するとしています。

班長時間調査は、今回が初めての調査であり、基礎となりますので支社へは「ありのまま」を報告願います。

【労使対応】 情報提供